

地域活性化のツールとしてのフットパス観光 —公共性を有した地域空間のオープンアクセス化を目指して—

廣 川 祐 司

1. はじめに

(1) 研究の背景

現代社会においては、環境問題の顕在化に伴い、農山漁村の豊富な自然環境の利活用方法に関心が集まっている。しかし実態としては、日本の農山漁村は人口流出や産業の空洞化にともなう過疎高齢化が一層進んでおり、豊かな自然環境を管理・利用しようとする主体が急速に減少している。日本のような二次的自然環境を中心とした植生である場合、豊かな生態系を維持し、自然環境を保全しようとする場合には、定期的な人間による自然への働きかけ（人為的攪乱）が必要である。にもかかわらず、急速に過疎高齢化が進展する日本の農山漁村においては、人手不足による人工林や里山、田畑の管理・利用がなされず放棄されてしまっている地域が多い。

問題は人手不足だけではない。多くの地域社会においては、限られた人手でもなお里山を使用した環境教育や、食育を通じた農業体験などの新たな取組みによって、地域の自然環境を有効活用しようとする人々も確かに存在する。しかし、これらの活動はあくまで個人的な、もしくは小規模なものであり、昔ながらのように地域コミュニティ（集落）の全住民が参加して行うような活動は衰退の一途をたどっている。地域住民が地域の自然環境を管理・利用しなくなった要因としては、自然資源を管理・利用する「動機」が減ってきたためである。昭和30年代頃までは、日本においても燃料用の薪や山菜などの食料、建設資材としての茅など、生活に必要な物資は里山から入手してきていたが、現在はそのような生活物資は専門業者によって生産され、我々のような生活者は貨幣による交換を通じて入手するような生活様式となっていった。自給的なこのような生活様式によって生活を送っていた時代にまで遡らなくとも、昔からの集落の共有林（入会林野）を活用し、集落で共同造林事業を行っていた時代も存在する。木材生産を集落が行い、その売却益で集会所などの地域コミュニティ施設を建設したり、農地の区画整理事業をしたり、テレビの共同アンテナを立てたり、下水道を整備したり、さらには集落のお祭りや老人会、青年団等の地域コミュニティ活動への助成をしたりしており、まさに地域社会で生活していくためには必要な地域財源となっていた。そのため、住民は毎月のように集落内の共有林の整備や集落内の道や川などの普請（区役・出役と呼ぶ地域もある）を実施し、参加しない者からは不参金をとるなどのペナルティを集落として課していた。このような地域住民による共同活動によって、地域コミュニティの強固な関係性が維持されてきたのである。地域内の普請（共同作業）は、結果的に自分たちの生活の質を向上させることが地域住民全員に実感として認識されていたがため、集落経営に欠かすことのできない持続可能なシステムとなっていた。この共同作業によって、地域の自然

環境は維持され、管理されてきたのである。

したがって、日本社会の近代化や生活様式の変化に伴って、大きな社会構造の変化を遂げた現代社会において、持続可能な地域社会の構築に向けた具体的な手法の模索とその手法の有効性について検証する必要があると考えていた。つまり、本研究の背景には、前記したような自然資源の放棄による農山漁村部を中心とした地域社会の衰退に対し、豊富に残存する自然資源を活用することで地域活性化を目指すための具体的な手法を、まずは見出すことであった。

(2) 研究の目的

本研究の本質は、地域住民が地域の豊かな自然環境を資源として認識しなくなった現状において、豊かな自然資源しか無いような地域社会はどのような方法によって地域活性化を達成すれば良いのかということである。現代社会においては、里山や豊かな自然環境を良好な状態で保全していくことが社会的な要請となっているが、そこに住まう住民にとっては、これらの地域資源はもはや生活に必要なものではなく、あえて管理・利用しようとする多分にコストがかかり、自分たちの生活に支障をきたす恐れがあるものとなっている。このコストを住民自らが引き受けるに値する、地域資源の活用方法とはいったい何なのかについて明らかにし、そのための仕組みづくりを検証することが本研究の目的である。

その際、地域活性化とは何なのか、また持続可能な地域社会となるための条件とは何なのかを考慮する必要がある。概して、地域活性化というキーワードが使用される際、最初にあがるのが「地域経済の活性化」である。しかし、本論文で言及する地域活性化とは、あくまで地域住民の「生活の質 (Quality of Life)」の向上である。本論文においては、地域社会におちるお金の量や地域社会に流通する貨幣の量は、あくまでも付随的な効果として認識し、「地域経済の活性化」を達成することを地域活性化の条件として目的化することはしないということを、最初に付記しておきたい。

2. 地域活性化のツールとしてのフットパス

(1) フットパスとは何か

近年、全国的に地域活性化のツールとしてフットパスが広がりを見せている。日本フットパス協会の公式的な定義によると、『フットパス』とは、イギリスを発祥とする“森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】”のこと（日本フットパス協会HP）であるとされる。日本においては、1995年頃に北海道と東京の町田市で同時発生的に導入された。北海道では札幌市に拠点を置き、「環境」をテーマとして活動を展開している環境市民団体のエコ・ネットワーク（代表：小川巖）が中心となって、北海道全土に広めたものである。北海道はフットパス発祥の地、イギリスと気候風土の面で類似する部分が多く、北海道とイギリスの自然景観の写真を見せられた際、目視だけでその違いを判断するのは難しい（写真1）。小川氏が1994

年にイギリス湖水地方を訪れた際、パブリック・フットパスの仕組みに大変魅力を感じ、実際に歩いてみて楽しいと感じたという。そのため、良好な自然環境を歩いて肉体的・精神的にリフレッシュしようという潜在的な需要は日本においても大きいだろうと感じ、北海道において取り入れられることとなった。これが北海道におけるフットパスの始まりである。



(写真1) 北海道白老町のフットパスコースとその標識 (2013年7月6日、撮影者：内田晃)

一方、町田市は、東京23区や横浜市、川崎市といった大都市と隣接し、それらのベッドタウンとして発達していった。市の大部分は多摩丘陵地に属することから、実際にこのまちを訪れると生業として農業を営む者もまだまだ残ってはいるが、その多くは東京のベッドタウンとして開発が進み、残された郊外の数少ない自然環境は非常に貴重な存在となっている。この東京近郊で残された貴重な自然環境を宅地造成に伴う大規模開発から守るために、NPO法人「みどりのゆび」(事務局長：神谷由紀子)が中心となって、利用されなくなった里山をフットパスとして多くの人々に利用してもらうことによって、乱開発を抑止するという取り組みによって、フットパスが導入された。このような考え方に基づくフットパスの利用は、日本におけるフットパス研究の第一人者である、法学者の平松紘(2002)においてもフットパスの一つの機能であると以下のように言及されている。それは「開発反対、環境破壊反対、と個別の自然を守ることではなく、『アクセス権』によって自然道が守られ、自然道がある自然全体を守ろうという手法」(平松, 2002: 180)であったのである。

したがって、北海道においてはフットパスの位置づけもイギリスと同じであり、健康増進、心身のリフレッシュ効果をもつレクリエーションとしての効果を期待して導入されたのに対

し、東京都町田市では利用されなくなった里山の新たな利用方法として、開発抑止や自然環境の保全を目的としてフットパスが導入されたのである。

(2) 文化的景観を生かすフットパス

フットパスは「ありのまま」の風景を楽しみながら歩くことが定義の中に含まれている。この「ありのまま」の風景とは、その地域で生活する人々が生業を営む中で形成され、維持されてきた生活空間のことを意味する。このような景観は、「文化的景観」と呼ばれ、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第二条第1項第五号より）とされている。つまり、ありのままの風景というものは、決して自然と偶発的にできたものではなく、歴史的に培われてきたその地域の人々の生活や生業によって形成されてきたものである。したがって、この文化的景観を通して、その地域で何が採れるのか、何が食べられているのか、そしてどのような生活が営まれているのかなどの様々な地域文化や習俗を学ぶことができるのである。

また、「ありのまま」ということは、一般的に地域にあるものをむやみに壊してはいけない、ということが指摘されることが多い。そのため、フットパスの道中、許可なく道を外れての田畑・樹林・屋敷などへの立ち入りや、ゴミの放置、動植物・山菜・農作物の採取などの行為は許されていない。これは多くの観光地においても懸念事項として挙がる点であるが、その他にも「作らない」というのも、ありのままを維持するためには必要な条件となっている。多くの観光客を誘致しようとする際、大きな車やバスが停められる駐車場の整備や、公衆トイレの整備、休憩場所の整備、ベンチの設置など、観光客の利便性を向上させるために様々な計画が持ち上がる。しかし、それが果たして地域で培われてきた生活に定着するのだろうか。地域住民が協力して手作りでベンチを設置し、その整備も無理のない範囲で行うことなどができれば良いが、行政や観光協会等がその費用を負担し建設した場合、地域社会が歴史的に形成してきた文化的景観とは異質な空間が創り出されてしまう。ありのままの生活空間を見せるというフット



(写真2) 熊本県美里町の低用まちなかコース

パスの理念とは大きくずれてしまうのである。これも観光客やフットパス客を多く誘致し地域経済を活性化させることが目的ではなく、あくまでもこれまで築き上げてきた文化的景観、ひいては農林水産業等の生業を維持・活性化することの方を重視していることがうかがえる。よって、観光客やフットパス客は、その地域の生活空間を歩かせて頂いているという感謝の気持ちを持って、文化的景観を維持されてきた地域住民に対し敬意を示さなければならない。



（写真3）熊本県美里町の小崎棚田コースで地域住民と交流する様子

このようにフットパスの特徴として、地域社会の生活空間を歩く（写真2）ということが挙げられるが、そのため、多くの地域住民との交流（写真3）が可能となる。この地域住民との交流がフットパスには欠かすことのできない要素なのである。フットパスというためには、「地域社会がフットパスを受け入れている」というのが絶対的な条件なのである。そのため、フットパスでは地域住民からのおもてなしを受けることが多い。九州におけるフットパスの先進地域である熊本県美里町の美里フットパス協会の井澤り子運営委員長によれば、この地域住民のおもてなしや「地域社会がフットパスを受け入れている」という判断材料として、地域住民の「笑顔と声掛け」をお願いしているという。具体的には、フットパス客が近くを通ったら、「今日はフットパスですか？」とか、「どこから来なさったね？」など、一言フットパス客に声をかけてあげること、もしくは顔を見たら笑顔で対応してくれることなどである。そこで地域住民との交流が生まれ、地域文化や自然環境の植生、もしくは郷土料理や生業など、様々な地域の情報を得ることができるのである。

このような交流によって、受け入れる地域住民側にも変化が生じつつある。多くの人から、「素晴らしい景色ですね?」、「このような景色を維持されてきた皆さんに頭が下がります。」「また素晴らしいこの地に戻ってきたいと思います。」など、フットパスを訪れた客から、地域住民にとっては日常的な風景や営みを称賛されることが増え、放棄され崩れつつあった棚田も管理が行き届くようになり、生業が活発になってきたという。また、地域の高齢者の中にはこのような田舎まちで一生を終えていくのかと悲観的に思う人もいたというが、フットパスを導入して多くのフットパス客と交流を重ねていくうちに、自分の住む地域がどんなに良い所なのかを改めて感じ、ここで一生を終えられることを幸せに思うという考え方に変わった住民もいる。

ここまででフットパスの目的が大まかにではあるが、見えてきたであろう。フットパスの最大の目的は「交流人口の増加による地域活性化」である。そのため、地域社会に赴きフットパスを歩くので、のどが渇いたりおなかが空いたりし、飲食物を購入するなど地域社会にお金が落ちる仕組みにはなっているが、これはあくまで副次的な効果に過ぎない。フットパスの目的に沿って考えれば、水筒とお弁当持参でフットパスを歩いて1円も使わずに帰ったとしても、地域住民との交流を密に行っていれば、それはそれでフットパスの効果として良いのである。フットパスが地域経済を活性化するために導入され、多くの観光客を誘致し多くの経済効果を得ようと目的化した途端、フットパスは単なる観光客を楽しませるためのツールとなってしまう。地域活性化や地域づくりは、地域住民が主体的に関る参加型の仕組みを構築しなければならない。

(3) エコツーリズムとグリーンツーリズム

現在、フットパスはエコツーリズムの一種として認識されることが多い。しかし、フットパスはこれまでの観光（ツーリズム）とは異なる点が多い。そこでまずは、エコツーリズムとエコツーリズムに類似する概念として使用されるグリーンツーリズムについて言及しておきたい。

環境問題が経済化する中、社会的な潮流として、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光」とされる、エコツーリズムが環境省によって推奨され、2008年4月1日には「エコツーリズム推進法」が施行された。本法律の特徴としては、動植物の生息地などのいわゆる自然環境だけではなく、それらの自然環境と密接に関係する風俗慣習などの伝統的な生活文化も自然観光資源として定義している点である（第2条1項）。つまり、単に地域に生息する動植物を観察するだけではなく、その地域においてどのような生活が営まれ、住民が自然をどのような形で利用・管理してきたために形成された景観であるのかという背景をも理解することが望まれているのである。この点においては、フットパスと合致する点も多く見受けられる。

また、エコツーリズムと類似するものとして、農家民泊や体験農業などの農的営みを体験する点に重きが置かれている、体験型・滞在型のグリーンツーリズムも注目を集めている。グリーンツーリズムは農林水産省によって推奨されており、都市と農村の交流事業を促進さ

せる狙いがある。つまり、エコツーリズムは地域環境を保全する、健全に保つことを第一義的な目的としているのに対し、グリーンツーリズムは都市と農村の交流を活発にすることによって農林水産業の六次産業化を視野に入れて活性化することを第一義的な目的としているという差異がある。このグリーンツーリズムを促進させるために、1994年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」（通称：農山漁村余暇法、グリーンツーリズム法、以下余暇法と記す）が制定され、その後、農林漁業体験民宿業者の登録制度の一層の活用を図ることなどを目的として、2005年6月に法律が改正され、同年12月に施行されている。

農家民泊は、農林漁業体験民宿業とされ、施設を設けて人を宿泊させ「農村滞在型余暇活動」に必要な役務を提供する営業と法的には位置付けられている（余暇法）。元来、民宿は旅館業法の「簡易宿所」に該当する。簡易宿所には、客室の延床面積が、33平方メートル以上であることが義務付けられている（旅館業法施行令1条3項）。しかし、一般的な農家の住宅が、必ずしも33平方メートル以上の広さを有しているとは限らない。そのため、余暇法によって農業従事者（農家）、もしくは農林漁業者又はその組織する団体が行うものが事業者である場合は、33平方メートル以下でも営業が可能ということを定めたのである（余暇法第2条5項）。この事業を進んで活用した地域として有名なのが、長野県の南端に位置する過疎の町である飯田市である。飯田市では1999年から本格的に「体験教育旅行」として都会の中学・高校の修学旅行を受け入れ、農家民泊を行うことで援農ボランティア制度として確立させ、都市と農村の交流を活発にしようと取組みを始めた。その後、飯田市のグリーンツーリズム事業は継続・拡大され、2003年には南信州グリーンツーリズム特区の認定を受け、どぶろくの製造・販売や農家民泊を事業化した。このようにグリーンツーリズムの積極的な導入によって、飯田市はこれまでに7億円の経済波及効果を生み出したと試算されているという〔島田他2006：42〕。

（4）新たな第3の観光の形であるフットパス

そもそも観光とはいったい何なのであろうか。観光は「光」を「観る」と記す。ここでいう「光」とはアウラと言われる「聖的なオーラ・光」のことを意味する。例えば、仏様を見ると後光が差しているというように、聖的な独特の光を有していることを指示しているのである。つまり、「光」を「観る」というのは、聖的な世界への探訪であり、聖地への巡礼であったり、日本であればお伊勢参りや四国八十八か所をめぐるお遍路さんであったりする行動が、「観光」の原初的意味であった。

その後、観光が特権階級や富裕層だけにとどまらず一般の者にも行えるようになっていくにしたがって、観光は娯楽的な意味合いが強くなってきた。現代社会においては、観光の典型例であったのは「マスツーリズム」である。マスツーリズムとは、大衆化された観光のことを指し、低価格化によって多くの人々に観光サービスを提供することである。日本においても団体旅行や社員旅行などが広く行われており、大型バスで観光地の大規模温泉旅館等に宿泊し宴会を催して、仲間との親睦を深めるとともに娯楽として楽しむようなスタイルが一

般的であった。次第に団体旅行から個人旅行へシフトする流れがあるが、それは大衆化された観光スタイルを踏襲したものでありマスツーリズムであると言える。

このようなマスツーリズム的な観光形態が第1次段階であるとする、第2段階として新たな潮流を作ったのが、前述したエコツーリズムであり、グリーンツーリズムである。地域に出て行ってそこで営まれている生業を体験したり、感じたりする観光形態である。グリーンツーリズムの先進地として有名な大分県の安心院町において、農家民泊においては、非常に丁寧なサービスの提供を受け、地元食材をふんだんに使用した夕食を頂いた(写真4)。しかし、農家の方々の気遣いやサービスの心は、十分に感じられ、非常にありがたかったが、サービスされすぎの感があった。つまりは、マスツーリズムと異なり地元食材を使用した郷土料理を提供して頂き、農家の方と一緒に食事を囲み語らったが、どうしてもサービスを提供する側とサービスを受ける側という構図になってしまっていた。マスツーリズムからグリーンツーリズムへの変化は、時代を経るごとに観光客のニーズが変化してきたことに起因する。しかし、その構造を分析してみると、観光客のニーズに即したサービスや商品を提供する側が用意し、観光客はお金を支払うことによってそのサービスを楽しんでいるという構図となる。第1次段階のマスツーリズムにおいては、高価な高嶺の花であった「観光」というものを一般大衆が享受できるという点に重きを置かれ、低価格で旅行をしたいというニーズに即した観光商品開発が行われていた。一方、第2段階のグリーンツーリズムに関しても、構図的には同様なものであって、「低価格で良好をしたい」というニーズから、「自然豊かな環境で、人とは違う体験をしたい」というニーズに応えるべく、受け入れ側が観光商品開発を行い、そのサービスを観光客が享受しに来ているに過ぎないのである。そのような意味においては、第2段階は第1段階の延長線上にあると言える。



(写真4) 大分県安心院町の農家民泊での夕食の様子(2014年2月22日、撮影者：中島久宜)

では、フットパス観光はどうであろうか。フットパス観光では、多くの人が地域社会に訪れるイベント時などには、地域のご婦人方が集会所やご自宅で「縁側カフェ」というものが開催される（写真5）。市販されているものは用いず、地域で採れる食材を手間暇かけて地域のみんなで料理し、フットパス客を「おもてなし」するのである。しかし、縁側カフェをしている地域のご婦人方は謝金をもらえるからとか、フットパス協会に頼まれたからという理由から、縁側カフェをしているのではない。彼女らに尋ねたところ、縁側カフェを行う最大の理由は、「自分たちが楽しいから」であるという（写真6）。フットパスが整備される前までは、家でテレビを見て過ごしていたことが多い方が、縁側カフェを行うことで近所の人たちと一緒に料理をすることができ、また「××さんの家のおばあちゃんは〇〇がうまいのよ」という社会的評価も得られる。そして何より、都市部で生活する人が多いフットパス客にとっては、手間暇かけた田舎の郷土料理が何よりもごちそうで、自分たちの作った料理をほめてくれることに対する喜びもあるのである。縁側カフェを行うご婦人方の中には、東京や北海道、福岡、山形など様々な地域の人と友達になれたと嬉しがって語ってくれる方もいた。一見すると、サービスをする側とされる側との区別がしっかりされているようであるが、そうではない。料理を作り終わると、ご婦人方は一緒に食事をし、一緒に語らう。サービスをしているという意識はなく、楽しいから一緒にやっている、好きだからしているという関係性が構築されており、これは貨幣を媒介とした繋がりによって作られたものではない。さらに、フットパスではフットパス客が自ら主体的に楽しみを見出すことが要求される。用意されたサービスをただ享受するだけの観光ではなく、野鳥や季節の花に興味がある人は立ち止まって観察しても良いし、地域の方と交流したい人は積極的に話しかけ、その地の地域文化や慣習について立話することも良い。また、日頃見かけない景観を見つけた際、なぜこのような景観が形成されたのかを発見するためにフットパスコース付近をウロウロ回っても良いし、地域の方を見つけて質問したりしても良い。フットパスガイドが付き添っている場合でも、自分の興味関心に基づいて行動しその地域の魅力を自らが発見し、自らが主体的に楽しむというのがフットパスの特徴なのである。したがって、サービスや観光商品を一方的に提供する側とそれを消費者として提供される側という観光の構図は、フットパスには存在しない。用意されたものを楽しむ、体験するという構図から、自らが地域社会を楽しむ主体的な観光スタイルとしてフットパス観光は、新たな第3段階に入ったといえる。



(写真5) 熊本県美里町内の公民館で行われた「縁側カフェ」



(写真6) 縁側カフェ後、別れを惜しむ地域のご婦人方

(5) 「おもてなし」サービスとの違い

これまで、サービスという用語を多々使用してきたが、ここで改めてサービスと「おもてなし」との違いについて、言及しておきたいと思う。サービス (service) の語源は、servant であり、この単語は召使いを意味する。つまり、主従関係がある状態において、従が主に提供する労務をサービスというのである。これが現代社会においては、貨幣を媒介とした契約

関係において、一時的な主従関係が構築され、お金を支払った側が「主」でその報酬を受け取った側が「従」となって、サービスが提供されるのである。

一方、おもてなしを英語で表記すると「hospitality（ホスピタリティ）」となる。同じ語源となる言葉に「hospital（病院）」が存在する。病院は元来、修道院などの慈善施設をその起源としている。その際、提供される労務はサービスではなく「無償の愛」である。善行の意思に基づいた貨幣を媒介としない労務・役務の提供である。おもてなしをしている側も、善行を行うことによって救われるという宗教上の価値観から、究極的には自分のために行っている活動であるといえる。

フットパスにおいて地域住民の方々が行っている「おもてなし」はフットパス客に対するサービスでは決してない。自然資源は豊富に残存しているが、目立った特色ある観光資源や施設があるわけでもない農山漁村部においては、まさに人自身が資源なのである。これは、おもてなしを受けたフットパス客が、その人に惹かれてまたその地域を訪れるという点で、フットパスの再訪性を担保している要因の一つである。フットパス客にはリピーターが多いという特徴もここに起因している。しかも、再訪しその地域で再び同じ地域の方に合うとフットパス客は「ただいま」や「戻ってきたよ」と挨拶する人が次第に増えてきたという。フットパスは人と人をつなぐ仕組みとして地域活性化に大きく寄与していると言える。

3. 九州におけるフットパスの課題と新たな展開

(1) フットパスの課題

現在、九州ではフットパスが急激に広まってきている。フットパスの先進地である北海道はこの九州で生じつつあるフットパスブームをすでに経験しており、先進地であるが故の課題も顕在化している。実際に北海道で生じた現象をもとに、九州で加熱するフットパスブームによって生じうる今後の課題について検証してみたい。

第一に、フットパスブームによって、地域活性化の手法として行政が新たな地域振興策として大々的に取り上げたことによって生じた問題である。多くの団体が地域振興策としてフットパスの導入を模索し、行政からの一時的な予算や助成金を用いて、地域住民の十分な理解と協力を得られないままに、フットパスコースを策定し、それをもとにマップ作りを行うなどの行為が北海道においては多く見受けられた。その結果、行政からの予算が途切れたり事業期間が終了したりした途端、フットパスを続けるための費用が捻出できず、フットパスコースの草刈等の管理がなおざりになり利用できなくなったフットパスコースのみが残されることとなってしまった。フットパスにとって最も重要であったはずの「地域住民が主体的に作りあげ、地域社会に受け入れられる事」ということを十分徹底される事無く、フットパスコースが策定されてしまったが故の悲劇である。

第二に、フットパスブームによって多くの旅行業者や大企業がフットパスツアーを企画し、多くの観光客を地域社会に連れてくることが多々あった。しかし、自然豊かな農山漁村に一度に数百人の観光客が訪れ、地域内をぞろぞろを歩き回った後帰っていく様子は、とても地

域住民にとっては受け入れがたく、また受け入れる側の地域住民にとっては負担が大きく、フットパスを協力してともに作り上げていくことは大変であると協力者を失うことになってしまったのである。これらはフットパスの概念を正しく理解せず、単なる街歩きルートや遊歩道、緑道などの公道を繋ぎ合わせたものをフットパスと称するものが出てきていることである。フットパスとは、地域社会に受け入れてもらって初めてフットパスと呼べるものとなる点に注意が必要である。その一方で、フットパス客にとっても、集団でツアーのようにズラズラ歩くだけのフットパスでは、期待をもって地域に訪れたにもかかわらず、「フットパスとはこんなものか」「単なるウォーキングではないか」と残念に思われ、フットパスの価値や評価を下げてしまうことにもつながる。

そして第三に、行政からの助成金を受ける期間が限られているため、地域の方や土地所有者との交渉に十分時間が取れず、事業の終了前にフットパスマップを作成しようとするケースがある。その際、土地所有者の許可を得ていない部分の中には存在し、行政やNPOがつくったフットパスマップにはこのような無断で掲載されているフットパスコースもあるという。近年このような問題が顕在化し、土地所有者とフットパスを設定した主体との係争がマスコミでも大きく取り上げられている（2012年10月31日付『北海道新聞』）。小川（2012）が「今後は（フットパスの）量的拡大から質的充実を目指す必要がある」（小川，2012：11）と述べているように、これらの課題を解決した形でのフットパスの質的向上が期待される。

（2）美里式フットパスづくり

これまでも言及してきたが、九州におけるフットパスのけん引役は、熊本県の美里町である（図1）。美里町では「美里フットパス協会」（会長：上田泰弘〔美里町町長〕，運営委員長：井澤り子，事務局長：濱田孝正）を2013（平成25）年4月1日に設立した。美里町においてフットパス事業を取組み始めたのは、2011（平成23）年からであり、その導入のきっかけを作ったのが、特定非営利活動法人美里NPOホールディングスの理事長である濱田孝正氏である。彼は、とある雑誌でフットパスを知り、同年北海道黒松内町で開催された全国フットパスシンポジウムに参加したことが、フットパスづくりの契機となった。同時期に、美里町では町の活性化を目指し、様々な取組みが行われていた。2011年から正式に「美里町地域振興協議会」ではフットパスコースづくりやフットパスマップづくり、そのための地域調査を行い、「美里町商工会」ではフットパスモニターイベントの開催や美里町に訪れるウォーカーに買ってもらえる特産品の開発や美里ブランドの認定制度を整備した。また、「美里町雇用促進協議会」においてはフットパスガイドの養成講座やおもてなし研修講座など、フットパス事業のソフト面を充実させるための活動を行った。これらの活動がうまく噛み合い、美里町のフットパス事業は一気に進んでいった。この流れを一時的なものとせず、地域住民を巻き込みながら持続的な活動として継続していくために美里フットパス協会が設立されたのである。

美里フットパス協会は、美里町内のフットパスに関係する業務全般を執り行うことが最大の役割ではあるが、同時にもう一つの大きな使命を持っている。それは、九州フットパスネ

ットワーク九州（以下、FNQ）のリーダー的存在として、九州全土のフットパスの質的向上に向けた制度の構築を主導して行うことである。これは、北海道で生じたフットパスブームによるフットパスの質的低下のような事態を防ぐべく、自らの経験を生かした美里方式のフットパスづくりを九州全土に広げていこうとするものである。



（図1）熊本県美里町の位置と町内のフットパスコース（美里フットパス協会提供）

美里式とは、フットパスを地域社会が受け入れていただけるようになる仕組みが見事に構築されている。まず、フットパスコースを策定しようとする場合、行政的な手法であれば、町内のすべての集落に区長等を通じてフットパスの説明会を開き、平等主義的に町内に万遍なくフットパスコースの敷設を試みるであろう。しかし、美里フットパス協会の手法は、そうではない。歩いて楽しそうな道、地域住民が通っても良いと言っている道を丹念に草の根的に集落内の道を歩き回ることから始める。1・2回ではなく、同じ集落を何十回と歩くことで、地域住民の中には、自分たちの集落を定期的に歩きにくる人たちを不思議に思い、「何をしているのか」と声をかけてくる人たちもいる。そのような方々には、「フットパスということをしている」「集落内で歩いて楽しい道はないかね？」と尋ねていく方法をとっている。その結果、草の根的にフットパスの存在を広めることができ、道を教えてもらうことによって地域住民とともにフットパスコースを作っていることになる。それに楽しそうに歩いていると、フットパスづくりの活動に興味をもって、一緒にやってみたいという協力者が出てくる。美里フットパス協会では、「〇〇をしてください」とお願いするのではなく、「一緒にや

らんかね？」と声掛けをする。これは美里フットパス協会が、フットパスづくりの主体は協会ではなく、あくまで地域住民であるとの思いからの声掛けなのである。つまり、「してください」という表現は、仕事を願う側とそれを引き受ける側という関係性を生み出してしまいが、一緒にやるということはともにフットパスづくりを行う仲間として参画しないかという誘いであり、地域住民が主体的にフットパスづくりに参加していくことを促進する効果がある。このような声掛けを集落内で頻繁に行い、協力者の多い地域からフットパスコースは完成していくという。したがって、一つの集落内に複数のフットパスコースがある地区もあれば、まったくフットパスコースが敷設されていない地区も存在する。かつては否定的であった集落でも、他の集落において多くのフットパス客との交流をする様子が楽しそうで、私たちの集落でもやってくれないかと、改めて声をかけてくることも多々あるという。このような草の根的にフットパスづくりを行った結果、現在（2014年3月現在）では美里町内に計18コースのフットパスが作られている。

もう一つ、美里フットパスの特徴が存在する。それは美里フットパス協会がフットパスコースの道の管理は行わないという方針を固めていることである。これはフットパスの定義にある「ありのまま」の風景を楽しむという理念に基づいて行われている。フットパスを地域社会に根付かせ、持続可能なシステムとして構築しようとする、仕掛ける側（美里フットパス協会）にもまた、受け入れる側（地域住民）にも過度な負担をかけることはできない。したがって、これまで地域社会で日常的に行われてきた生業やそれに付随する共同作業（草刈りなどの道普請）は、これまで通り地域住民が行うこととして規定し、決して美里フットパス協会や美里町が行うことはない。これは歴史的に培われてきた文化的景観を形成してきたのは地域住民の生業であって、この仕組み自体が日常生活に溶け込んだありのままの姿なのである。フットパスはその生活空間を歩かせていただくだけであり、フットパスを作ったからといって、これまで地域住民がおこなってきたことをフットパス協会が代わりに行うことは望ましいことではない。ありのままの原則である、「こわさない」「つくらない」という方針は、物理的なことだけでなく、フットパスを導入することで、これまで慣習的に営まれてきた地域社会の制度やルールに関しても適応されているのである。

また、最後に付記しておきたいのは、大手旅行会社を通じて美里フットパス協会に団体でフットパス参加の打診があった際、美里フットパス協会は受け入れる人数に制限をかけている。それは前述したような理由からであり、一度に多くの客を受け入れることは、地域住民にとっても負担が大きく、また密な交流ができないためであり、その結果フットパスの本来の目的が損なわれてしまうと判断するからである。美里フットパス協会では、大型バス数台で数百人のツアーを企画していると打診された場合は、日にちをずらして、数十人ずつ来て下さいと呼びかけるといふ。これは多くの観光客を受け入れて地域経済を活性化することを第一義的な目的とせず、あくまでフットパスは地域住民のための地域活性化策であるという信念のもと、密な交流による楽しみの創出を目指しているためである。したがって、フットパスの目的は「交流人口の増加による地域活性化」であることに重きを置くことが重要となってくるのである。

4. 公共性を有した生活空間の構築 ―むすびにかえて―

フットパスの副次的効果として、フットパス客によって見られる感があることから、集落内の道や景観に地域住民が気を配ることが多くなった。これまで放棄されてきた地域の自然環境も、フットパスによって生業の復活や活性化という効果も生じつつある（写真7）。もともと日本社会には集落の土地や住民でしか通ることができない道なども多々存在する。実際に農村社会学者や農業経済学者の中には、1960年代から70年代にかけて、農林業センサスの実施のため農業集落の地理的空間の範囲（領域性）を定める必要があり、その実態調査によって「ムラの領域」という概念が集落住民に認識されており、二重性の存在を発見したという〔鳥越1997：8〕研究者も存在する。川本彰（1972）は、この「ムラの領域性」をムラの人たちが「領土」と呼んでいた、「オレ達のムラの土地」と呼んでいたことを調査によって発見している。ムラには「家の財産」として「家産」が存在するのと同様に、「ムラの財産」たる「ムラ産」というべき土地が存在しているのである。また、川本のみならず渡辺兵力（一九八六）も、「ムラ総保有」という言葉を用い、ムラ社会に「重層的所有観」が存在することを発見している。「伝統の村落における地域住民の土地についての心情は『村落産的土地観』であったと考えられる。いいかえると、ある村落の領域内の土地は今日の法制からみれば個々の農家の私有地であっても、ムラの考え方では『ムラの土地』（村落総保有地）という意識を伝統的に持っている」〔渡辺1986：236〕との見解を示している。

職業柄、転勤族である九州農政局土地改良技術事務所所長の中島久宜は、美里町へのワーキングホリデーの最中に歩いたフットパスについて、以下のようにヨソ者の視点から美里フットパスを評価している。これからの旅は、「有名な観光スポットを見るだけでなく、目的地へ至る旅程のあらゆる場面で自分の五感を通じて得られる様々な発見や出会いを楽しむことが旅の目的になってきている」〔中島2013：15〕と観光客のニーズの変化を指摘したうえで、「美里町のフットパスは（そのニーズに）見事に応えていると思います。人里は、そこに住む人がいて丹精を込めて手入れしていただいているからこそ美しいのですが、人の生活の場でもあるので、外部の者が無制限に踏み込んで行って良いものではありません。美里フットパスは、住んでいる人たちが、外部の人に、『ここまでは入ってきても良いのですよー！』と道標やパンフレットで呼びかけてくれている、たいへんありがたい取り組みです」〔中島2013：16〕。地域社会には確かに、ヨソ者が入りづらい雰囲気が存在する。それは、日本社会においては歴史的に培われた集落内の土地に対する住民の領土意識が存在するためである。これはたとえ自分の所有地でなくとも、生活空間という自分の身近な領域に侵入されるということには、地域住民が敏感になるのは無理もないことであろう。だからこそ、フットパスには地域住民の理解と受け入れる体制づくりが必要なのであり、フットパスはこのような生活空間を歩くことができるからこそ、単なる遊歩道や散歩とは異なるのである。

フットパスによって閉鎖的な印象の強い、日本の農山漁村地域において、公共性を有した生活空間のオープンアクセスが可能となった。その結果生じる、交流人口の増加、交流に伴う地域住民の生活の質の向上、自然環境の改善に寄与する生業の再生、地域経済の活性化等

様々な効果をフットパスは地域社会にもたらしてくれている。多くの観光地化を目指す地域において、「なぜ私たちの地域に観光客が来てくれないのだろうか」と悩む方も多いと思う。しかし、それは「地域社会に入りづらい、来づらい」がために、来ないという単純な問題なのである。



(写真7) 棚田が生業によって維持されている小崎棚田コース

日本においてフットパスとは、グリーンツーリズムの一種として認識され、体験型のツーリズムとして地域活性化の起爆剤と紹介されることが多い。だが、フットパスの最大の目的は、地域内に人を呼び込むこと、つまり交流人口の増加である。交流人口の増加に伴って、地域にお金が落ちるという経済的な効果もフットパスの効果として期待されているが、健康のために歩きに来てもらい、住民の方と立ち話をして、地域内で1円も使わずに帰っていく行為でも、フットパスの本来の目的からすると良いのである。そのため、フットパスを経済的な目的を達成するための観光事業の一つと位置付けることには、大きな危険性がある。

また、同様にフットパスによる地域環境の改善効果、伝統的文化（食文化も含む）を継承させる効果も、副次的効果として認識するべきであって、これらを目的化しそれを達成するためにフットパスを導入するというのは、「目的－手段」関係を取り違えているように感じる。したがって、フットパスは地域社会における社会的・経済的・環境的・文化的な意味で大きな意義を有した活動ではあるが、それは副次的なものであって、それを前面に出して目的化するとフットパスづくりは失敗する可能性が高い。この認識を共有化することで、九州全土でフットパスが一時的なブームとして終わるのではなく、地域社会に根付く文化として、大

きな発展を遂げてもらいたいと私は強く願っている。

謝辞

本稿は、科学研究費補助金「コモンズのオープンアクセス化に伴う新しいコモンズへの展望と課題の克服」(研究代表者: 廣川祐司) の研究成果であるとともに、科学研究費補助金「環境政策におけるコモンズの公共性研究」(研究代表者: 鈴木龍也) の研究成果でもある。また、美里フットパス協会の井澤るり子運営委員長、ならびに美里NPOホールディングスの濱田孝正理事長には、幾度となく調査にご協力いただき多大な時間と手間をかけて頂いた。改めてお礼申し上げます。

参考文献

- 小川巖 [2012] 「伸びゆく北海道のフットパス～さらなる発展のために～」『開発こうほう』一月号, pp. 7-11.
- 川本彰 [1972] 『日本農村の論理』 龍溪書舎.
- 島田晴雄・N T Tデータ経営研究所 [2006] 『成功する! 「地方発ビジネス」の進め方』 かんき出版.
- 鳥越皓之 [1997] 『環境社会学の理論と実践』 有斐閣.
- 中島久宜 [2013] 「美里フットパス」『文集みさと』 9.
- 渡辺兵力 [1986] 『村を考える—集落論集—』 不二出版.